

個人情報保護制度の利用状況

個人の権利利益の保護を図り、個人の尊重に寄与するため、平成13年4月1日に秋田県個人情報保護条例（平成12年秋田県条例第138号）が施行されましたが、平成14年度の利用状況は次のとおりです。

1 請求・公開等の状況

(1) 文書による開示請求

開示請求は8件で、その状況は次の表のとおりです。

なお、平成13年度の開示請求は都市計画課分の1件で、部分開示しています。

担当課所	件数	開示	部分開示	非開示	非開示の理由
市町村課	1			1	不存在
秋田中央健康福祉センター	1		1		条例第16条第1項第3号
保健体育課	1		1		条例第16条第1項第4号
県立秋田中央高校	1	1			
県立横手高校	1	1			
人事委員会	3	3			

(注) 個人情報保護条例第16条第1項

第3号：開示請求者以外の個人に関する情報 第4号：法人等情報
（公開しないことができる情報）

(2) 簡易による開示請求

開示請求は3,109件で、その状況は次の表のとおりです。請求に対してすべて開示しています。

請求内容では、公立高等学校入学者選抜学力検査が2,762件で全体の約89%を占めています。

なお、平成13年度の開示請求は2,914件で、請求に対してすべて開示しています。

試験等の名称	担当課所等名	開示件数	開示した内容
秋田県職員採用上級試験第1次試験	人事委員会	67	不合格者に係る総合得点及び総合順位
秋田県職員採用上級試験第2次試験	〃	9	受験者に係る総合得点及び総合順位

試験等の名称	担当課所等名	開示件数	開示した内容
秋田県警察官 A・女性警察官 A 採用試験第 1 次試験	人事委員会	1 1	不合格者に係る総合得点及び総合順位
秋田県警察官 A・女性警察官 A 採用試験第 2 次試験	"	1 0	受験者に係る総合得点及び総合順位
秋田県警察官 B・女性警察官 B 採用試験第 1 次試験	"	2 1	不合格者に係る総合得点及び総合順位
秋田県警察官 B・女性警察官 B 採用試験第 2 次試験	"	6	受験者に係る総合得点及び総合順位
秋田県職員採用中・初級試験第 1 次試験	"	1 6	不合格者に係る総合得点及び総合順位
秋田県職員採用中・初級試験第 2 次試験	"	1 1	受験者に係る総合得点及び総合順位
秋田県職員採用上級試験(職務 経験者採用) 第 1 次試験	"	5	不合格者に係る総合得点及び総合順位
秋田県職員採用初級試験(身体 障害者採用) 第 1 次試験	"	2	不合格者に係る総合得点及び総合順位
秋田県警察官 A 採用試験第 1 次 試験	"	2	不合格者に係る総合得点及び総合順位
秋田県公立学校教諭等採用候補 者選考試験	教育委員会 (高校教育課)	3 7	第 1 次試験の筆答試験の得点(一般教養試験、教職教養試験、教科・科目試験の各得点)
"	" (幼児・養護 教育課)	2 0	第 1 次試験の筆答試験の得点(一般教養試験、教職教養試験、教科・科目試験及び特殊教育専門試験の各得点)
"	" (義務教育課)	4 9	第 1 次試験の筆答試験の得点(一般教養試験、教職教養試験、教科・科目試験の各得点)
秋田県公立高等学校入学者選抜 学力検査	教育委員会 (高校教育課)	2,762	各教科の得点及び合計得点
秋田県現業職員採用試験第 1 次 試験	人事課	8	第 1 次試験総合順位
秋田県現業職員採用試験第 2 次 試験	"	1	第 2 次試験総合順位
保育士試験	子育て支援課	2 2	科目別得点
調理師試験	健康対策課	1 5	総合得点及び科目別得点
毒物劇物取扱者試験	医務薬事課	2	"
秋田県立衛生看護学院推薦入学 試験	衛生看護学院	6	学力検査の科目別得点

試験等の名称	担当課所等名	開示件数	開示した内容
秋田県立衛生看護学院一般入学試験（保健科・助産科・看護科2年課程）	衛生看護学院	1	学力検査の科目別得点
秋田県立衛生看護学院一般入学試験（看護科3年課程）	〃	2	〃
改良普及員資格試験	農畜産課	2	総合得点及び科目別得点
採石業務管理者試験	資源エネルギー課	6	科目別得点
砂利採取業務主任者試験	河川課	6	科目別得点及び総合得点
秋田県立技術専門校入学選考試験（高卒コース第1次募集）	県立技術専門校	2	科目別得点及び総合得点
秋田県立技術専門校入学選考試験（中卒コース第1次募集）	〃	1	〃
秋田県立大学入学者選抜試験（推薦入学）	秋田県立大学	1	科目別得点、総合得点及び評価（総合得点のランク）（不合格者に係るものに限る。）
秋田県立大学短期大学部入学者選考試験（一般入試・前期）	秋田県立大学短期大学部	3	学力検査の科目別得点並びに総合得点
秋田県立大学短期大学部入学者選考試験（一般入試・後期）	〃	1	小論文及び学力検査の科目別得点並びに総合得点
秋田県立大学短期大学部入学者選考試験（一般・推薦入試）	〃	2	小論文及び面接の得点
	合計	3,109	

（注）簡易開示：実施機関があらかじめ定めた個人情報については、口頭により開示請求を行い、即時に開示を受けることができるという制度です。

2 実施機関別開示請求の状況

実施機関別の開示請求は次の表のとおりです。内訳は教育委員会の2,871件が最も多く請求全体の92.1%を占め、次いで人事委員会が163件で請求全体の5.2%、知事部局が83件で請求全体の2.7%となっています。

なお、表には、開示請求のなかった知事部局の生活環境文化部、出納局のほか、議会、選挙管理委員会、監査委員、地方労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会、公営企業管理者の実施機関を省略しています。

区 分	文 書	簡 易	合 計
知 事 部 局	2	81	83
総 務 部	1	9	10
企 画 振 興 部	0	7	7
農 林 水 産 部	0	2	2
健 康 福 祉 部	1	48	49
産 業 経 済 労 働 部	0	9	9
建 設 交 通 部	0	6	6
教 育 委 員 会	3	2,868	2,871
人 事 委 員 会	3	160	163
計	8	3,109	3,117

3 個人情報の訂正請求、是正の申出、苦情の申出の状況

各実施機関が保有する個人情報の取扱いに関する訂正の請求、是正の申出、苦情の申出はありませんでした。

4 事業者が取扱う個人情報の保護の状況

事業者に対する、勧告又は公表は、ありませんでした。 苦情相談は1件あり事業者に対し指導助言を行いました。

5 不服申立ての状況

行政不服審査法に基づく異議申立てはありませんでした。

6 個人情報保護審査会の運営状況

秋田県個人情報保護審査会は、秋田県個人情報保護条例第34条の規定に基づいて設置された知事の附属機関であり、平成14年度は2回開催し、個人情報保護条例の一部改正、個人情報保護条例の運用状況等についての報告を確認した。

【秋田県個人情報保護審査会委員名簿（五十音順）】

会長代理	加 賀 勝 己	弁 護 士
	杉 山 和	秋田県医師会理事
会 長	内 藤 徹	弁 護 士
	長 沼 誠 子	秋田大学教育文化学部助教授
	渡 部 毅	秋田経済法科大学法学部助教授

任期（平成14年10月17日～平成16年10月16日）

7 実施機関の事務登録の状況

秋田県個人情報保護条例第6条の規定に基づく、実施機関における個人情報取扱事務の登録事務数は1,690件となっています。

登録された1,690件の内訳は、知事部局が1,421件、その他実施機関が269件となっています。平成14年度末現在の実施機関別・部局別個人情報取扱事務登録件数は次の表のとおりです。

なお、平成13年度末現在の登録事務総数は1,626件でした。

平成15年3月31日現在

実 施 機 関 名	登 録 事 務 数	実 施 機 関 名	登 録 事 務 数
知 事 部 局	1,421	議 会	12
総 務 部	68	教 育 委 員 会	186
企 画 振 興 部	53	選 挙 管 理 委 員 会	21
健 康 福 祉 部	407	人 事 委 員 会	6
生 活 環 境 文 化 部	214	監 査 委 員	8
農 林 水 産 部	379	地 方 労 働 委 員 会	9
産 業 経 済 労 働 部	136	収 用 委 員 会	4
建 設 交 通 部	144	海 区 漁 業 調 整 委 員 会	4
出 納 局	20	内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	4
		公 営 企 業 管 理 者	15
		計	1,690